

ひきこもり社会活動支援事業

本人の居場所、
社会活動の場づくり

自分たちの安心できる居場所及び
社会活動の場がほしい。

○ ひきこもり居場所事業

ひきこもりの者が、同じ境遇の者とともに、さまざまな活動を通じて、安心して居られる社会的自立を促すための居場所を確保し、「居場所」においてひきこもり者と活動を共にし、自立を支援するためのスタッフを雇用する。

支援スタッフは、精神保健福祉センター等において、ひきこもり対策について基礎研修を実施。

- ・ 就労体験(農林業、漁業など)に伴う送迎及び支援スタッフとして雇用
- ・ スポーツやゲーム、創作活動の補助スタッフとして雇用
- ・ 話し相手等スタッフとして雇用など

実施主体: 都道府県・市町村(NPO法人、家族の会等に運営委託可)

訪問支援

まだ、相談には行きづらい。

○ ひきこもり訪問支援事業

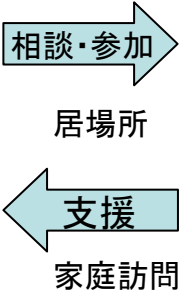
ひきこもり本人や家族への支援のため、家庭を訪問し、生活面の援助や社会復帰のための支援を行う訪問スタッフを養成(研修を実施)し、相談活動を行う。

- ・ 訪問スタッフとして雇用

実施主体: 都道府県・市町村(NPO法人、家族の会等に運営委託可)



ひきこもり本人又は家族



都道府県・市町村(運営委託可)

